

## 事業別環境配慮指針【砂防・治山】

| 基本目標                              | 環境配慮事項                   | 個別配慮事項   | ページ                      |
|-----------------------------------|--------------------------|--|--------------------------|
| 【循環】<br>環境への負荷が少ない循環型社会広島         | 大気環境，<br>水環境の保全          | 水質の自浄作用に配慮した構造とする。   | 8 6                      |
|                                   |                          | 建設機械，車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。                             | 7 5                      |
|                                   |                          | 工事中の汚水，濁水の発生の低減に努める。                                       | 7 8                      |
|                                   |                          | 工事の集中を避け平準化を図る。  | 8 0                      |
|                                   | 廃棄物の発生抑制，<br>リサイクルの推進    | 建設廃棄物等の発生抑制，分別の徹底，再資源化，適正処理に努める。                           | 9 0                      |
|                                   |                          | 再生骨材，再生砕石等の再生資源の利用に努める。                                    | 9 2                      |
| 【地球】<br>地球環境の保全に貢献する広島            | 地球温暖化の防止                 | CO <sub>2</sub> の吸収，ヒートアイランド現象の緩和等に資するため，施設の緑化に努める。        | 9 5                      |
|                                   |                          | 熱帯産木材の使用削減，間伐材の有効利用など森林資源の保護に努める。                          | 9 8                      |
|                                   |                          | 工事車両や建設機械のアイドリングストップ等の励行に努める。                              | 9 9                      |
|                                   | 省資源，<br>省エネルギーの推進        | 自然エネルギー，省エネルギータイプの施設の導入に努める。                               | 1 0 1                    |
|                                   |                          | 省資源，省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。                                | 1 0 3                    |
|                                   | 【共生】<br>自然と人がふれあう潤いのある広島 | 自然環境の保全  | 貴重な動植物の生息・生育地の消失の回避に努める。 |
| 回避できない場合は，自然環境の改変の少ない形状や代替措置に努める。 |                          |  | 1 0 7                    |
| 生物生息空間のネットワークの確保を図る。              |                          |  | 1 1 0                    |
| 自然環境の改変の少ない施設，構造の採用に努める。          |                          |  | 1 1 3                    |
| 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。        |                          |  | 1 1 7                    |
| 快適な生活空間の創造                        |                          | 動植物の生息・生育場である多様な水際線，低水路，河床等の維持・創造に努める。                     | 1 2 8                    |
|                                   |                          | 人がふれあえる水辺環境の創造に努める。  | 1 2 6                    |
|                                   |                          | 地場産素材，天然素材の利用や植栽に努め，周辺景観との調和を図る。                           | 1 2 2                    |
|                                   |                          | 良好な景観を形成している樹木などの存置や移植，現存植生や季節感を考慮した植栽により，積極的な緑の保全と緑化に努める。 | 1 2 7                    |
|                                   |                          | 歴史的景観の保全，<br>文化遺産の保護                                       | 歴史的景観の保全に努める。            |
| 文化遺産の保護に努める。                      | 1 3 4                    |  |                          |